

今後の検討の進め方（案）

1 現状把握

犯罪被害者等の回復のために不足している経済的支援は何かという視点で現状を把握する必要がある。

(1) 現行の犯罪被害給付制度について、犯罪被害者等の回復のために不足しているところはあるか、あるとした場合どのようなところか。

→ 現行の犯罪被害給付制度の運用状況について、支給対象、支給者数、支給額、不支給・減額事例等、手続面を含めて検証する。

(2) その他犯罪被害者等の経済的支援となりうる制度（各種社会保障制度等）により、どのように救済・支援されうるか。

→ 労働者災害補償保険制度、公的年金制度、介護保険制度、障害者自立支援法に基づく制度、医療保険制度、生活保護制度について、ヒアリングを行い、現行の制度及び運用状況を把握する。

2 犯罪被害者等のために充実すべき経済的支援の検討

これらの経済的支援となりうる制度が存在することを前提とした上で、犯罪被害者等の回復のために必要な経済的支援は何かを検討する必要がある。

3 現行制度の拡充及び新たな補償制度の創設について検討

今後充実すべき事項について、現行制度の拡充で対応可能であるか、新たな制度の創設が必要であるかについて検討する。